

# お知らせ

7月は「不正軽油防止強化月間」です

北海道では、7月に「不正軽油防止強化月間」を設定し、不正軽油の撲滅を図るため、運送会社や販売店などに呼びかけを行う取組を強化します。トラックなど公道を走行するディーゼル車の燃料として軽油以外の油を販売したり、使用するなどの行為は悪質な軽油取引税の脱税行為です。こうした不正軽油の販売や使用は絶対にやめましょう。

不正軽油に関する情報は「不正軽油ストップ110番」☎0800・8002・110（フリーアクセス）

「北海道苦情審査委員制度」のご利用を！

北海道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申し立ててください。

簡易な手続きで、苦情審査

## 第54回 追高祭

期日 7月15日④・16日⑤

場所 追分高等学校

内容 ※一般公開のみ

15日：合唱発表(13時～15時15分)

16日：出店(11時～13時30分)

行灯行列(18時～)

花火打ち上げ(20時頃～)

今年のテーマ  
まつり だまし  
“祭 魂”



昨年の行灯行列

委員が中立的な立場から、北海道の業務や制度の内容を調査するなど苦情の解決に向けて、迅速に処理します。なお、個人情報保護には十分配慮します。

苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。苦情の申立て方法は、所定の「苦情申請書」により、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

問合せ 北海道知事政策部知事室道政相談センター（札幌市中央区北3条西6丁目）☎011・204・5022

認定NPO法人制度が大幅に拡充されました  
特定非営利活動促進法（以下「NPO」）に基づく特定非営利活動法人（以下「NPO法人」）は、福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など様々な分野で、社会の多様な役割を果たすことが期待されています。

このような活動を支援する

**『サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円』**

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

発売期間：7月13日～8月1日

ため、市民や企業からNPO法人への寄付を促していくことを目的に、寄付者等に対する税制優遇措置として、認定特定非営利活動法人（以下「認定NPO法人」）制度が設けられています。

また、今般、平成18年度税制改正において、制度の大幅な拡充が図られたところです。

18年度税制改正のポイント

- 所得税における寄付金控除額の拡大
- パブリックサポートテストの計算において、社員の会費や国の補助金等を分子に算入
- 小規模法人の特例の創設
- 閲覧対象となる書類の見直し

問合せ 札幌国税局 ☎011・231・5011

人事発令

◎6月6日付異動

総務課総務係主査 阿部卓史（住民生活課環境衛生係長）、住民生活課課長補佐 大井良司（早来住民総合相談室情報・教育担当）、農林課土地改良係 藪中和博（保健課保健推進係）、福祉課児童福祉係主査 大矢陽子（保健課保健推進係主査）、保健課保健推進係長 永桶憲義（早来住民総合相談室（商工労働・議会・監査担当）、生涯学習課社会体育係橋本耕太（学校教育課総務係）、学校教育課総務係熊谷太一（生涯学習課社会体育係）